

国家総合職試験の合格者の決定方法

[院卒者試験：技術系]

受験者の筆記試験の得点は、各試験種目の素点（多肢選択式試験の場合は正解数）をそのまま用いるのではなく、各試験種目ごとに平均点、標準偏差を用いて下の方法で算出した「標準点」を用いる。配点比率は以下のとおり。

	試験種目	配点※
一次試験	基礎能力試験	2/15
	専門試験（択一式）	3/15
二次試験	専門試験（記述式）	5/15
	政策課題討議試験	2/15
	人物試験	3/15

※令和2年度は、基礎能力試験：2/13、専門試験（択一式）：3/13、専門試験（記述式）：5/13、人物試験：3/13で実施された。

◆一次合格者の決定方法

基礎能力試験および専門試験（多肢選択式）において基準点以上である一次試験受験者について、両試験種目の標準点の合計に基づいて決定される。なお、基礎能力試験の標準点は、全区分での平均点・標準偏差を用いて計算される。

各試験種目における標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 10 \times \text{当該試験種目の配点比率} \times \left(15 \times \frac{X - M}{\sigma} + 50 \right)$$

ただし、X：ある受験者の素点、M：当該試験種目の平均点、 σ ：当該試験種目の標準偏差

用語の解説

標準偏差

受験者の得点のばらつき具合を示す指標。一般にこの数値が小さい場合、受験者の素点が平均点付近に多く分布していることを表し、逆に標準偏差が大きい場合、受験者の素点が幅広く分布していることを表す。

基準点

各試験種目において、最低限必要な素点（正解数）。この点に達しない試験種目が1つでもある場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。実際の基準点は原則として満点の30%で設定されることが多い。

標準点

合格者の決定を行うときに使用される得点。各試験種目によって満点（要解答題数）が異なっていること、受験者の素点のばらつきが異なっていることの影響を修正するために用いるもので、各受験者の成績が受験者全体の成績の分布の中でどの辺りにあるかを相対的に示している。

過去5年間の平均点・標準偏差 [院卒者試験：技術系]

基礎能力試験 [院卒者試験：全区分]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	30	15.492	4.229	9
元年度	30	13.204	3.564	9
30年度	30	13.217	3.383	9
29年度	30	15.726	3.755	9
28年度	30	14.279	3.854	9

専門試験（択一式） [院卒者試験：工学]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	18.359	6.725	12
元年度	40	18.516	5.750	12
30年度	40	16.596	5.715	12
29年度	40	19.363	6.348	12
28年度	40	19.732	6.046	12

専門試験（択一式） [院卒者試験：数理科学・物理・地球科学]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	21.048	6.551	12
元年度	40	20.814	5.999	12
30年度	40	16.306	5.384	12
29年度	40	17.231	5.648	12
28年度	40	16.777	6.262	12

専門試験（択一式） [院卒者試験：化学・生物・薬学]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	19.907	6.147	12
元年度	40	18.621	5.059	12
30年度	40	20.089	5.895	12
29年度	40	19.421	5.885	12
28年度	40	15.974	5.101	12

専門試験（択一式） [院卒者試験：農業科学・水産]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	23.276	5.804	12
元年度	40	22.895	4.587	12
30年度	40	23.612	5.749	12
29年度	40	23.252	5.732	12
28年度	40	24.960	5.618	12

専門試験（択一式） [院卒者試験：農業農村工学]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	20.313	4.551	12
元年度	40	20.889	6.297	12
30年度	40	18.643	4.878	12
29年度	40	19.120	5.187	12
28年度	40	19.400	4.630	12

専門試験（択一式） [院卒者試験：森林・自然環境]

年度	満点	平均点	標準偏差	基準点
2年度	40	26.623	5.964	12
元年度	40	22.529	5.579	12
30年度	40	21.506	5.802	12
29年度	40	21.232	4.895	12
28年度	40	22.353	5.649	12

◆最終合格者の決定方法

専門試験（記述式）において基準点以上であり，かつ政策課題討議試験および人物試験においてA～D評価の二次試験受験者について，一次試験を含むすべての試験種目の標準点を合計し，さらに英語試験による加算点を加えた得点に基づいて決定される。